

山口県果樹農業振興計画の概要

第1 果樹農業の振興に関する方針

各地域の果樹産地構造改革計画（産地計画）に基づいた産地の構造改革を更に進めるとともに、高品質な果実を安定生産できる力強い産地へと変革を推進

生産・流通・加工・販売・消費等の各分野間の「連携」により、地産・地消を核として、農商工連携の促進や果実加工等の6次産業化による県産果実の需要拡大を図るなど、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、新たな需要の創出に向け取組を積極的に推進

本計画は、国が策定した果樹農業振興基本方針に即して、平成26年度を基準年度、平成37年度を目標年度

1 産地構造の改革

(1) 産地ビジョンの確立と実践

産地計画の策定をすべての産地において推進

持続可能な産地を目指すため、産地計画の実践状況や果実の流通状況等に対応して産地計画を柔軟に見直し、高品質果実生産と次世代への園地継承の取組を推進

(2) 消費者ニーズに対応した産地の育成

シートマルチ栽培やマルチドリップ（マルドリ）方式、ハウス施設等の高糖度栽培技術の導入など、高品質果実の安定生産を推進

県オリジナルかんきつのゆめほっぺ（せとみ）や南津海シードレスをはじめとする需要の拡大が見込まれる優良品目・品種への改植等を推進

(3) 維持すべき園地の明確化と流動化の促進

産地計画の策定・見直しに合わせ、産地内の維持すべき優良園地の明確化と農地情報の共有化を図るとともに、産地協議会と農地中間管理機構などと連携した園地の流動化の促進や中間管理等を行うことにより、優良園地が担い手や新規就業希望者へ円滑に継承できるしくみづくりを構築

2 果樹経営の体質強化

(1) 規模拡大と経営力の強化

認定農業者や新規就業者等に対し、産地協議会と農地中間管理機構等の連携により優良園地の集積を図るとともに、省力化技術の導入や作業性向上に向けた園地整備、省力化のための効率的な機械導入を推進

(2) 労力補完システムの構築

地域の関係機関、担い手支援センター等の連携による定年退職者や援農ボランティアの活用や地区の作業受託組織の育成等を推進

(3) 需給調整や気象災害への対策

うんしゅうみかんについては、引き続き生産者団体が中心となって計画生産・計画出荷を推進するとともに、需給安定に向けた出荷調整等を実施

気象災害への対策は、防風ネットや多目的スプリンクラー、防霜ファン、強化果樹棚などの生産基盤の整備や気象情報を迅速に提供する体制づくりを推進

3 多様な担い手の確保・育成

募集から技術研修、就業、定着まで一貫した「日本一の担い手支援策」により、就業希望者への各種研修を通じて、県内外からの新規就業者の確保と就業後の定着を図るほか、地域営農塾等により、定年帰農者、新規参入者などの就農を推進

4 地産・地消を核とした県産果実の需要拡大

(1) 地産・地消の着実な推進

「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」と連携して「販売協力店」や「やまぐち食彩店」などの地産・地消推進拠点をはじめ、学校給食や食品産業等との連携による県産果実の利用拡大を推進

(2) 食育の一層の推進

学校給食、病院、社会福祉施設などでの利用拡大に向けて栄養士等へ県産果実の情報を提供するとともに、全国的な取組である「毎日くだもの200g運動」を推進

(3) 新たな販路の拡大

商工業者や観光業者など異業種との連携・交流の取組を促し、新たな需要の掘り起こしと販路の拡大を推進するとともに、「やまぐちブランド」等については、首都圏などでの新たな情報発信や飲食店への食材提案等による販路拡大を推進

輸出については、産地が販売・PR戦略等を十分検討する中で、安定・継続した取組の実現を目指し関係団体等との連携を強化

第2 栽培面積と生産量の目標

産地構造の改革を進め、地産・地消を核とした需要の拡大などに積極的に取り組むことを前提に、主要な品目について実現可能な栽培面積と生産量の水準を努力目標として設定

第3 自然的・経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

本県の地形や気象条件などを踏まえ、果樹栽培に適する地域における平均気温、低温要求時間、降水量及び気象被害を防ぐための基準等を果樹の種類ごとに設定

近代的な果樹園経営の指標として、10アール当たりの生産量、労働時間及び代表的

な果樹園経営の経営類型（かんきつ、なし、ぶどう、なし+ぶどう）を設定

第4 土地改良、その他生産基盤の整備

産地計画に基づき、将来にわたり園地の継承が図られるよう、園地の簡易な形態改良や園内作業道の設置、マルドリ栽培システム、防霜ファン、強化果樹棚、防風ネット、多目的スプリンクラーの導入、ハウス、簡易被覆施設などの整備を推進

第5 果実の集荷、貯蔵及び販売の共同化、その他果実の流通の合理化

1 集出荷体制と集出荷貯蔵施設の整備

農業協同組合の単位を基本に、量販店や専門店などの多様な販売先に対応できる共同販売体制の強化を図るとともに、高機能選果システムについては、既存施設・機械を有効活用した整備を推進

2 流通コストの低減

流通業者と協働した効率的な流通システムの構築や集出荷施設の統合・再編を含む低コスト輸送体制の整備に向けた取組を推進

第6 果実の加工の合理化

1 契約取引の促進と安定供給

引き続き生産者団体と加工業者による長期的な契約取引を推進するとともに、低コスト栽培の実証・普及や加工専用園地の設置等を検討

2 新たな需要開拓

安定的な加工需要のある果実の契約取引を引き続き推進するとともに、生産・流通・加工・販売・消費等の各分野間の「連携」による付加価値の高い加工品の開発、6次産業化や農商工連携による新たな需要開拓を推進

3 原料の生産地表示

県産原料使用加工品のマークなどを活用して原料の生産地表示を推進

第7 その他

1 食の安全と消費者の信頼の確保

総合的病害虫・雑草管理（IPM）や農業生産工程管理（GAP）の導入を推進

2 燃油等の資材価格の高騰に対応した取組の推進

セーフティネットへの加入やヒートポンプ等の省エネルギー施設の導入等により、燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を推進